

2018年5月21日

松江市長  
松浦 正敬 殿

島根原発・エネルギー問題県民連絡会  
代表 北川 泉

## 島根原発3号機の原子力規制委員会審査申請の事前了解について

### (申 し 入 れ)

中国電力から明日5月22日、島根原発3号機の新規稼働に向けた原子力規制委員会への適合性審査申請について、事前了解の依頼が松江市に申し込まれると聞いている。この問題について、市民から様々な疑問や意見が当島根原発・エネルギー問題県民連絡会に寄せられている。これらの市民の声を代表して、松江市長に申し入れを行う。

**第一、30キロ圏内の全自治体が松江市と同等な権限を有する「新安全協定」を締結するまで、中国電力の審査申請に関する事前了解の可否の検討に着手しないでいただきたい。**

福島第1原発の事故後、国は住民の避難計画の範囲を従来の原発8~10キロ圏から30キロ圏に拡大した。それにも拘らず、電力会社と地方自治体との安全協定の対象は、原発立地自治体と立地道県にとどめおかれているという「制度矛盾」がある。松江市は、この「制度矛盾」を解消する努力をしていただきたい。

参考とすべきは、日本原子力発電の東海第2原発の新たな安全協定の締結である。東海第2原発の新安全協定は、福島原発事故を教訓として、原発が立地する東海村に加え、30キロ圏内の5市とも事前協議を重ね「実質的に事前了解を得る」ことを明記している。松江市においては、当面、30キロ圏内の全自治体が同等な権限を持つ「新安全協定」を締結するまでは、中国電力の審査申請に関する事前了解の可否の検討に着手しないでいただきたい。

**第二、中国電力管内において電力供給能力の不足がない以上、3号機の新稼働の必要はなく、そのための審査申請の必要性もないことを、キッパリと伝えていただきたい。**

福島事故以降、産業用も家庭用も省エネルギー化が進み、中国地方でも電力需要が減少し続け、全ての原発が停止しても供給予備率は10%以上を維持している。2027年の電力需給バランスの見通しでは、供給予備率が22.1%という余裕がある。電力の需給に問題がなく、新たな電力供給能力の開発が必要なければ3号機の新稼働の必要もなく、審査申請について了解する必要もないはずである。したがって、電力新規開発の必要性の根拠もなく、3号機の審査申請に関する事前了解はすべきでない。

第三に、実効性ある住民の避難計画の見通しが立たない中で、国が避難計画を地方自治体に押し付けたまま、3号機の機器や施設等だけを原子力規制委員会の審査に掛けることには事前了解できないとの市民の意向を、中電に伝えて頂きたい。

国の原子力規制委員会の審査対象にはない住民の避難計画に、多くの問題がある。机上の広域避難計画はあるものの、その実効性は低く、住民の命を保障できる水準には到達していない。避難行動に不可欠な橋梁は老朽化しているだけでなく耐震強度も弱い。避難道路沿いの山地崩壊の危険個所についての県内防災工事の見通しも立っていない。道路・橋梁は、避難のみならず、県外からの救助の応援バスの通路でもあり、脆弱な交通基盤では、住民が孤立するリスクが少なくない。これらの社会資本整備の総額を賄う財源計画の見通しもない中で、いつになったら“安全”に避難できる条件が整うのか。全住民参加の避難訓練も行われていない。自治体の責任とされている住民の避難行動に責任が持てない現状で、原発3号機の機器や施設等だけを原子力規制委員会の審査に掛けることへの事前了解を急ぐべきではない。

第四に、中国電力の審査申請を了解するか否かの意思決定権は住民にあり、市長には、地方自治の不可欠な要素たる住民自治を尊重する義務があることを自覚して、事前了解問題に厳正に対処していただきたい。

3号機問題の検討において、本腰を入れて住民参加の実質的強化、住民の意思決定過程への参加を保障すべきである。各種世論調査では、「原発反対」「原発はない方が良い」の意見が過半数を占めている。もし松江市が、この住民意見の実態を反映することなく、中国電力の審査申請に関する事前了解をすすめるようなことがあれば、市民の政治不信は一挙に高まるであろう。最後に、このことを警告しておきたい。